

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第4回川島町災害情報伝達検討委員会	
開催日時	令和元年10月29日(火)午後2時	
開催場所	川島町役場 第2委員会室	
議題	(1) 会議の公開、会議録の記録方法及び会議録署名委員の指名について (2) 災害情報伝達について (3) その他	
公開・非公開の別	公開・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	飯塚 智規、木村 みちえ、関根 和則、代理 松井 慎一、水村 一重、小川 敏晴、笠岡 稔、高野 裕幸、永田 久男、神山 文夫、尾林 浩、馬場 三郎、宇津木 康明、藤間 隆、鈴木 克久、小久保 聰
	事務局職員	総務課：高城主幹、菊地主査
配布資料	次第 資料1 屋外拡声器・戸別受信機・エリアメール等比較表 資料2 主な戸別受信機例	
審議会等の内容・概要		
1 開会	進行高城主幹	
2 あいさつ	飯塚委員長	
3 議事	議事進行：川島町災害情報伝達検討委員会 飯塚委員長	
(1) 会議の公開、会議録の記録方法及び会議録署名委員の指名について	<p>「川島町防災会議条例」に基づいて、「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づいて、今回の会議を公開することと、傍聴について説明し、審議を行う。さらに、会議録の公開方法や署名委員についても審議を行う。また、署名委員として、水村委員、尾林委員とする。</p>	
(2) 災害情報伝達について	<p>■説明 屋外拡声器・戸別受信機・エリアメール等の比較表</p> <p>前回より議論を進めているが、最終的な方向性としては、主体となるのは「屋外拡声器」なのか、「戸別受信機」なのか、「エリアメール」なのか、ということになる。個々について纏めた資料を事務局で作成したので、見ていただきたい。</p> <p>(資料1) 屋外拡声器・戸別受信機・エリアメール等比較表</p> <ul style="list-style-type: none"> 【項目】 ①「屋外拡声器」は一般的防災行政無線と呼ばれる屋外にあるスピーカー、②「戸別受信機」を主体としたもの、③「エリアメール」はエリアメール（登 	

録制メール) を主体としたものである。

- ・[伝達手段] 主体として「屋外拡声器」であれば、拡声器が聞えない方は補助としてエリアメールでカバーする、「戸別受信機」であれば、全世帯(8,000世帯)に配布したとしたら、それ以外のかたにはエリアメールで対応、「エリアメール」については逆になるが、個別受信機の希望者で対応する、という形になっている。それ以外に「多重化」として、ホームページ・SNS・テレビ埼玉で放映していくことになるが、記載の「主体」と「補助」で全てをカバーするという考え方である。
- ・[伝達先(主な伝達手段)] 主体として、「屋外拡声器」であれば屋外の人には届くので、屋内の人には補助としてエリアメールを登録するようとする、「戸別受信機」であれば、屋内的人が中心となり、屋外の人にはエリアメールでカバーするという形、「エリアメール」についてはスマートフォン等の所有者が基本となり、補助として、未所有者は戸別受信機で対応することになる。

主体と補助以外として、災害情報弱者と言われる高齢者・聴覚障がい者・視覚障がい者・外国人には伝わりづらいという点があるため、記載(テレビ埼玉・エリアメール・ホームページ等)の内容で対応していくことになる。

- ・[見え方] 環境音や天候などを考慮したところが記載してある。「屋外拡声器」については、天候により聞えない場合はエリアメール(登録制メール)等で対応する。「戸別受信機」「エリアメール」については、環境音や天候は影響ない。
- ・[他] それぞれの項目に対する「導入費用」「運用費用(年間)」記載、「15年費用」「30年費用」については、導入費用に15年・30年運用した場合の費用が記載されている。

話が前後したが、台風19号が発生した10/12・13に関し、事務局から対応について報告する。

- ・雨量:川島町自体246ミリ、山の方では500~600ミリとなり、町としてもかなりの量だが、山の方ではその倍以上降ったことになる。

川島町は都幾川・入間川・越辺川・荒川・市ノ川と、川に囲まれているが、ほぼ全ての川で、氾濫危険水位を超えた。特に都幾川・越辺川については、かなり水位が高い状態となった。

- ・被害:「正直」地区内、中山の方で、まだ調査中ではあるが、床上浸水3件・床下浸水7件発生。他住宅以外でも雨水がなりあったと報告を受けている。同時に、ライフラインでは停電発生、避難所でも停電が発生した。

- ・避難所:川島町で想定している全避難所が開いた。最大時避難者数は2,931人。
- ・災害時伝達:屋外無線・エリアメールを活用し、避難勧告・避難指示を行った。

については、屋外拡声器・戸別受信機・エリアメール等、どれを主体としてやっていくか、ということを審議いただきたい。説明は以上となる。

比較表は、前回話に出てきた項目について一覧にしたものである。

【質疑】

委員：事務局より、屋外拡声器・戸別受信機・エリアメールについて説明があつたが、どれを柱に置くのかが検討内容だとおもいます。

スマートフォンについては、エリアメールが登録されていなくても、緊急速報が自動的に入ってくるため、そこで情報を得ることはできる。

町としては、屋外拡声器を今までどおり使って行くべきなのか、それとも戸別受信機という新しい形をとって行くのか。

今回の台風に関し、事務局としての対応結果について報告があつたが、それぞれの区内の住民からの話・区長としての体験談等を聞かせて欲しい。議事録の中に残して、今後の対応に繋げたいと考える。

委員：避難所を朝10時に開設。町から代表区長に連絡あり、それを各区長に繋げ、避難等を率先して行うよう伝達。拡声器は聞えづらかったようだ。従って、町に電話で確認し、それを下に流していくという、昔ながらの方法で行ったのが良かったのでは、と思う。よって、もし戸別受信機を使用するのであれば、各区長が持っていただくのが良いのではないか。

地域的に離れているせいもあるが、防災無線は聞こえなかった。メールは、「かわべえメール」を確認した。

委員：役場の方に直接確認した。支援者リストについて役場より連絡があり、区長から班長あてに、避難準備について連絡した。支援者は26名いたが、中には「避難するのに車に乗る際に転んだりするから、車での移動ではなく自宅の2階に避難する」というかたがいた。

委員：屋外拡声器では大雨の中では全く聞えない。外に出ても、何を言っているのか分からぬという状況であった。川島町の災害とすると、大きく分けると水害や地震程度で、大雨の中、外にいる人はまずいないので、戸別がいいのではと思った。また、レベル3になった際、要支援者の対応について連絡があったため電話連絡をしたところ、母が80代、重度の障害を持った40代の娘がおり、この雨の中母が避難所に車で娘を連れて行くことは出来ず、また、避難所に行っても、他の人に迷惑をかけてしまう、と言うことだった。よって、避難所において、こういった重度の障害がある方に対する設備や、ペットの受け入れ態勢についても考えないとならない。やはり戸別受信機の設置がいいのではと痛切に感じた。

委員：避難所は結構混んでいたので、万が一全員が避難することになつたら、狭いのではと思った。避難所での情報収集方法がなかった。

委員：一つとしては、屋外拡声子局みたいに空間で情報を受け取るより、個人個人がどう情報を受け取って行くか、携帯電話・スマートフォンへの整備が必要になってくる。

避難支援者の健康状態、避難したいが避難先で周りのかたに迷惑を掛けてしまうと考える点を考慮し、そういう方々にどういう体制を取っていくかが重要になってくると感じます。

委員：ホームページに関しては、川島町は比較的繋がりやすかったが、川越市は繋がりにくかった。情報を取りに行くとしても、困難。その中で、テレビ埼玉は避難情報についてテロップが流れており、情報が得やすかった。重要な手段であると思った。ただし、テレビ等の設備が整っていないところはそれも困難。今後災害情報を得る手段を多重化し、その情報をどうやって伝達して行くか、最終的に計画案に反映させないとならない。

委員：戸別受信機を中心に災害情報が届くような手段を講じなければならない。それが重要。常総市の被害状況を踏まえ、戸別受信機を中心にエリアメール・テレビ埼玉の活用を考えていく。その成果物の中に、要援護者・要支援者の対応についても盛り込んでいき、町長に提案したい。

委員：これからは、個人に災害情報を届ける為にも、戸別受信機を全世帯8,000世帯に配るような事を柱として、という話しですが、そうした場合、どのような運用を考えているのか。

事務局：現段階では案であり、壊れたとか転出の際の回収等については、また改めて内部で検討したい。いずれにしても、戸別受信機が主体となれば、それにそった対応をして行く。

委員：戸別受信機を使ってみたら、とても簡単に使える。広い家でも1台で足りるのか。2台3台の貸与希望に対応できるのかが課題と感じる。

委員：戸別受信機は確かに必要であると感じ、区長および民生委員に配布されていると思う。それを伝達すれば良いと考えるので、全世帯でなくとも、代表区長や民生委員に、性能の良いもの、持ち運びが容易にできる、あまり大きくないものを考えていただきたい。

委員：屋外拡声器も重要と考える。戸別受信機の対応もしっかり考えないと、貸与したはいいが使用出来なかったということにもなる。議事録に載せていく上で、屋外拡声器・戸別受信機それぞれの、メリット・デメリットについて整理しておく必要がある。

委員：エリアメールについて、川島町独自でエリアメールを送信する仕組みあるのか。

事務局：川島町でもエリアメールを出せる環境はある。避難勧告・避難指示については、緊急性を要するということで発信を行っている。同時にかわべえメールも送信している。エリアメールは履歴が残らないため、それをカバーできるのではないかと考える。

委員：インフラは整備されているといふことで良いか。

事務局：インフラは整備されている状況です。ただし、ソフトバンク・au・ド

コモについては配信できるが、楽天モバイルについてはまだ配信が出来ない状態である。今後の対応で出来るようになると考える。エリアメールは、それ以外の Yahoo モバイル等には届かない可能性がある。

委 員： エリアメールを使う問題点として、スマホの対応を有効にしておかないとならないという注意点があると思う。

委 員： 自分はエリアメールには全く気付かず、周りの警告音には気付いたので、ただ事ではないことが起きているということを認識する、そして次の避難行動を考える・移す、のには有効手段だと感じた。ただ、何故警告音が鳴る人とならない人がいるのか、

委 員： 自分はエリアメールには全く気付かず、周りの警告音には気付いたので、ただ事ではないことが起きているということを認識する、そして次の避難行動を考える・移す、のには有効手段だと感じた。ただ、何故警告音が鳴る人とならない人がいるのか。我々行政としては、ひとりであっても取りこぼしがあってはいけないと考える。防災無線であれば、屋外拡声器であれ戸別受信機であれ、範囲内であれば必ず届く。比較表には載せてあるが、その点を考えないとならないと感じる。

委 員： いろいろな話を総合すると、必ず届くものでないと、防災情報としてなかなか難しいと考える。そうなると、屋外スピーカーで流すか、各家庭で音が鳴るようにする必要があると考えます。

委 員： 屋外拡声器（屋外スピーカー）は必要だと感じる。日常的な犯罪情報や、行方不明者を考えると、両方必要ではないか。

事務局： 前回にも説明しましたが、それぞれべつの物になりますので、両方整備というのはなかなか難しい。できれば、どちらかを主体にするのか考える必要がある。

委 員： そうなると、屋外拡声器（屋外スピーカー）を残して欲しいと思います。スピーカーの方が公用性が高いと思います。

委 員： 今後、どのぐらい使う予定なのか。

事務局： 大きく社会情勢や、技術進歩がなければ、今の防災行政無線と同じく30年ぐらいの運用を行いたいと考えております。

委 員： 今までの話では、戸別受信機の可能性が高いと考えます。屋外スピーカーについては、一部地域のみにしたりは考えられるのか。

事務局： 本数を少なくすれば、一部の地域のみも可能です。

委 員： 戸別受信機は主体として、屋外拡声器（屋外スピーカー）を補助的に例えば、避難所のみも考えられる形となります。詳しい運用方法は今後、検討をする必要があります。

委 員： 戸別受信機の電池交換忘れなど、取り扱いなどをよく説明する必要がある。その為、それだけに頼るのでなく多重化などでよく検討してほしい。

委 員： 避難訓練などを通して、戸別受信機の電源を入れ方や、電池を交換する日

を設定するなど運用を検討する必要がある。

委 員：最終的には、戸別受信機なのか、屋外拡声器なのか主体を決めるようだが、戸別受信機はどのようなものか、事務局から説明お願いします。

■説明 主な戸別受信機例

戸別受信機としても、いろいろな種類がありますが、主な例として全部で、5種類用意しました。

F M放送の自動起動ラジオ・M C A陸上移動通信システムの屋内受信機・市町村デジタル移動通信システムの屋内受信機・2 8 0 MHz 帯電気通信業務用のページヤー屋内受信機、V-Low マルチメディア放送の屋内受信機の説明。

【質疑】

委 員： 基本は、市町村デジタル移動通信システムの屋内受信機が通常のデジタル化をした場合に、戸別受信機になるので、自分の所で鉄塔を建てて配信する仕組みになります。

委 員： 電波の入り方が特に問題となる。室内でも、電波がよく入るもののがよいと考える。

委 員： 戸別受信機を主体とする自治体も出てきているのか。

委 員： 戸別受信機を入れる自治体はそもそも山間が多く、屋外拡声器が届かない。その為、やむなくいれている所は多いと聞いている。ただ、戸別受信機を全世帯に配るとしたら、管理が大変だと思う。

委 員： 出入りを考えれば、もっと予算がかかると思う。個人ツールとして活用していくなら、どのように活用するのかきっちり決める必要がある。

委 員： 一番は、行政で運用しやすいどうかはないと思う。どちらかと言えば、住民はどのような方法で情報を収集したいのか考える必要がある。

委 員： 議論を纏めたいと思うが、みなさんどう思うのか

委 員： 戸別受信機ですと、全世帯に配っても、管理できない人も出てくる。そうなってしまうのではあれば、屋外拡声器をデジタル化し、少しでも聞こえやすくした方がいいのではないかと思います。台風などは、サイレンを鳴らせばいいと思います。

委 員： 昔は、半鐘がありました。同じ様にサイレンは鳴らした方がいいと思います。また、メールなども今の時代に合わせ実施してほしい

委 員： 戸別受信機となった場合は、防犯情報や、行方不明情報などどのように放送するのか。

また、この前の台風第19号についても、なにを言っているのか聞こえないが、何か鳴っているという人が多く、何か鳴っているだけでも一つの情報だと思います。

戸別受信機だと管理が個人任せになってしまって、聞かない人が増えた場合、効果がなくなってしまうと思いますので、屋外拡声器でできないかなとおもいます。

事務局： あくまで、想定ですが、放送についても基本的今までどおり放送する予定です。

委 員： 屋外スピーカーがこれから聞きやすく、よくなつたとしても、一定の音量を高齢化して聞き取れるか心配。

戸別受信機は、自分で音量を設定できる。その方がいいと思う。

委 員： 屋外拡声器も戸別受信機も一長一短がある。

委 員： サイレンが聞こえても、なにしたらいいのかわからない。サイレンが鳴ればこの行動をすると決めておく必要がある。しかしながら、全町民がそれを理解する必要性を考えれば、難しいと考える。今後は、町民の手元に情報が届くようにする必要がある。だからといって、メールでは届かない可能性がある、その為、戸別受信機がよいと考える。

委 員： 屋外拡声器は、屋内に居る人の為の設備ではないとの話しがあった、この前の台風では、とても外には出られないし、外でもトタンにたたきつける雨などで聞き取りにくいので、戸別受信機だと思う。

委 員： 今後のスケジュールはどのようになるか

事務局： 当初のスケジュールは、11月に実施、2月に実施の予定です。

11月は、方針に伴う詳細の決定と、報告書の検討、2月に再度検討し、決定する予定です。

委 員： 詰めるべき詳細とは、どのようなものか

事務局： 目標としては、住民にどのように伝えどのように行動するべきかまで作りたいと思いますが、かなりタイトなスケジュールのため、方針とその詳細のみの報告書になると思います。

委 員： 方針決定して、基本設計して、プロポーザルするなどの流れになると思うが、どのへんまでを想定しているのか

事務局： 本当は、前回までに方針決定して、今回その詳細等を検討したかった。できれば、今回で方針を決定しないと今後予算などに実施が間に合わないと思います。

委 員： 戸別受信機は、情報は近くに置くことができるが、管理は個人任せとなります。それらを含め、町民に十分、ご理解いただく必要があります。

委 員： 町が発信する情報を住民一人一人の手元にどのように伝えなくてはならないのか、考えた中で、一つの考え方として、住民の手元に届く戸別受信機を主体としていいのではないかと思います。

委 員： 本来なら、一つ一つ意見が尽きるまで議論するべきで、一人一人が納得した上で、結論とは思いますが、スケジュール的な部分もございますので、戸別受信機を柱として、実施した場合今までできてたものが出来なくなるのか、次回以降検討するということでおろしいのかなと思います。

そういうところで、御異議ございませんか。

委 員： 今回で結論ではなく、今後も検討し、町長に提案したいと思います。

(3) その他

次回の会議については、11月26日 14時からを考えております。

6 閉会 関根副委員長

以 上